日赤新労

昭和58年
1月1日
発行
第98号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
（日赤新労）
東京都港区虎の門3-24-7
（庚申ビル）
TEL 03-432-1089
発行責任者
星野　馨

綱領

1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

明けましておめでとうございます

執行部一同

57年12月19～20日 山梨県・日赤富士山荘 第3回中央委員会開く

58年度運動方針を決定

57年度ベアについての中労委調停案を受諾

山肌を雪のベールにつつまれ、まぶしい程の日の光に輝く霊峰富士を直ぐ目の前に望む、日赤の研修センター「日赤富士山荘」おいて、年もおしせまった十二月十九、二十日の両日にかけて、第三回中央委員会が全国各新労傘下の各単組より、中央委員、オブザーバー、それに本部各役員が出席のもとに盛大に開催された。当センターは長年の我われの要求がみのり、本年度五月に完成したものであり、すでに婦人部長会議も開催されている。定期大会を控え、五十八年度運動方針をはじめとした重要議題を中心に、熱のこもった審議が行なわれた。内容については次の通りである。まづ中央委員会に先立って、現在、新労が取り組んでいる「初任給基準の改正」を目指す賃金委員会が開催された。

第五回賃金委員会内容

一、昇格基準の見直し

年齢、勤続年数から見る格差は現行基準では大卒・高卒とも統制が取れているので、これを基本とする賃金推移を考え改善する部会として、医療職（一）短三卒の一般職（二）有資格者及び医療職（二）に対応した医療職（三）の賃金ベースを改善することにした。

二、日赤独自の給与体系

仕事給的要素を取り入れるか、俸給表は人勧を参考として学歴格差は今後研究する。能力給については企業的要素を最大限発揮するよう評価段階を設ける。成績給も能力給と同様とする。結論として最大活動となっている年齢三十五～四十五歳を最高給ベースを考えて設定し、四十五歳以上のベースは上昇ベースを低くする。また、六十五歳をこえる者の賃金ベースは今後検討する。

賃金委員会に続き、午後一時三〇分より中央委員会に入る

議事次第に従い、先ず資格審査成立確認の後、議長団選出に移り、議長に川崎実二氏（大津日赤）、副議長に実藤春夫氏（福岡支部）、書記に北野光浩氏（浜松日赤）を選出の後、議長に進行を引継ぎ議事に入った。川出中央執行委員長挨拶の後、各部報告が行なわれたが、特に組織部においては、このたび新たに青森血セの組合結成、新労加盟について経過説明が行なわれた。

また調査部より先に開かれた賃金委員会の内容報告がされ、さらに各単組における年末手当の妥結状況及び年末・年始の特別手当の報告が行なわれた。各部報告に続いて一般経過報告に移り、中央書記長より第二回中央委員会以降の経過報告が行なわれ、審議の結果全会一致で承認された。

一般経過報告のあとに昨年三月より所長退陣を求めて闘争中であった茨城血セ問題が、このたび事実上解決（所長退陣）にこぎつけたことについて、単組鹿島執行委員長より経過報告と、全国各単組に対し今日までの支援に対したお礼が述べられた。休憩をはさんで議題審議に入った。

□議　題□

一、五七年度ベアについて

難行に難行を重ねていた五七年度ベアについて、川出中央執行委員長より今日までの交渉経過が詳細に移って報告された。特に本年度ベアに関して、中労委提訴に持ち込み、去る十二月十四日から十五日にかけての、夜を徹しての中労委調停案の提示までの説明が行なわれ、内容について全員で審議の結果賛成多数で調停案を受諾することに決定した。

――中労委調停案――

❶俸給について日本赤十字社の十月二十八日回答を五十七年四月一日に遡り適用する。

❷俸給、手当等を含む完全実施は五十七年度十二月一日よりとすること。

❸上記一、及び二に関する差額等支払については十二月中に完了するよう最大限の努力を行なうこと。

二、昇格基準改正について

本社回答について検討の結果、改善案が全会一致で承認された。

三、五十八年度運動方針案について

長時間に渡り本部より各項についての提案説明が行なわれた結果、一部変更により本数案が承認された。訂正は次のとおり。

○10頁（国内情勢）上三行より十一行の学句を次のように変更する。

「総裁選突入による一ヵ月の国政の空白は大きく、行政改革、財政再建を旗印として誕生した中曽根内閣の前途は多難である」

○18頁（病院）下り四行目、生体細胞疾患を各臓器疾患と変える。

○40頁下から三行、東及び西日本とする。

○四頁下二行千百二十四万四百人を算用数学に変える。

○四頁六行失業「者」を加える。

○四十八頁（婦人部）諸活動の各項中、六項を七項に、七項を八項に、八項を九項、九項を十項、十項を十一項、十一項を十二項にそれぞれ変更し、六項に新たに「育児休業制度適範囲拡大」を加える。また十三項として「長期休業者に対する補充要員の確保」を加える。なお五十八年度は現在の機関紙の内容の充実をはかるため、新たに「新労通信員制度」の導入を決定した。更に第一回目の中央委員会の開催時期を五月初旬に開催することを確認した。

四、五十八年度予算案について、

全会一致で本部案を承認した。なお五十八年度においてはある程度組合員の増員を願うこととした。

五、五十八年度本部役員について

現婦人部長の引退に伴なう後任について検討の結果、本部一任とされた。

六、五十八年度大会運営

開催地、湯ケ原町、時期五十八年二月二十、二十一、二十二日。議長第四ブロック、副議長第五ブロック、書記第三ブロック、議事運営委員二、四、六各ブロック、宣言文委員一、三、五の各ブロック、起草文、選挙管理委員は各ブロックよりそれぞれ一名を選出のこと。

七、その他

（本部要望事項）各単組ブロックは中央委員、代議員及び婦人部長の本部登録を必ず行なってほしい。また各単組への速報の枚数を定期大会迄に再検討のこと。

通信員制度の有効活用。

写真上は第3回中央委員会、同下は全国婦人部長会議風景

全国婦人部長会議開く

会議前に「メーキャップ講習会」も

周囲を美しい海に囲まれ、夏は海水浴客でにぎわい、近くには城ケ島、油つぼ等、夏冬を問わず観光客の絶えない景勝地、京浜急行の終着地で、眼前に秋の陽にかがやく大海原が広がる三浦海岸・ホテル「一富久」において、昭和五十七年度全国婦人部長会議が、各単組より婦人部長、オブザーバー及び本部役員等、多数出席し盛大に開催された。

第一日目は、会議に先立ち、女性にとって大変興味のある、「メーキャップ講習会」を日本メナード化粧品（株）横浜支部の美容指導員により、勝川さん（飯山日赤）をモデルに、弾力ある皮膚を保ち、個性の表現、女らしさをアピールする化粧のしかた、秘決等の指導を受けた。

いったん休憩後会議に入り、自己紹介の後、議長に菅野ヒロ江氏（岡山日赤）、書記に小椋淑恵氏（鳥取日赤）を選出し、川出中央執行委員長挨拶があり、続いて星野中央書記長より、一般経過報告がなされ、第一日目の日定を終了した。

第二日目、各単組の昭和五十七年度婦人部活動報告があり、育児休業制度等、人員不足により利用出来ないこと、また婦人部の組合参画・意識の高揚のためのレクを取入れた活動内容について報告が行なわれた。

その後、昭和五十八年度婦人部運動方針案、活動項目につき終始活発な審議が行なわれ、次のように決議した。

□議　題□

一、昭和五十八年度運動方針について

婦人対策部の一部を修正

「…悪影響を及ぼさないようにというより積極的に……」を、「……悪影響を及ぼさないように、より積極的に……」と改める。

(2)年二回婦人部会議について

を、年二回婦人部会議開催とする。

活動項目は、

(1)育児休業制度の適用範囲拡大。

(2)長期休業者に対する補充要員の確保

の二項目追加し次のように決議した。

(1)婦人部活動の育成とリーダー養成のための婦人部学習会及び討論会を開催。

(2)重症度に見合った看護婦増員。

(3)看護婦の増員と定着づくり。

(4)複数夜勤8日制の完全実現化。

(5)産前産後休の完全有給化。

(6)育児休業制度の適用範囲拡大

(7)有給休暇の完全消化並びに生理休暇の行使。

(8)女子の昇格及び定年制度実施における男女平等化。

(9)友誼労組との交流会開催。

(10)各種会合に参加意欲の高揚を図るためのレクリエーション活動を開催。

(11)施設内の24時間保育所設置及び、公・私立保育所の活用（未設置または定員オーバーの場合）

(12)年二回婦人部会議開催。

(13)長期休業者に対する補充要員の確保。

二、昭和五十八年度婦人部役員選出について

第二、第三ブロック中心に人選を執行部一任とする。

青森県赤十字血液センターに新労誕生

組合結成にあたって

青森県赤十字血液センター職員組合　組合長　江利山史夫

私たちの血液センターは、みちのく青森市の中心街より東へ三kmの閑静な住宅街にあり、昨年四月一日、青森県から日赤へ移管され、県民の医療上必要な輸血用血液の確保、という重要な使命を担うため全職員一丸となり、その期待に応えること誓いスタートいたしました。

青森県赤十字血液センターに組合が出来る。それは誰が想像できただろうか。私自身夢にも思わなかった。しかし、今現実に組合が出来ているのである。

結成までを振り返ってみますと、スタートして二、三ヵ月頃からお互いに各課の不協和音が聞え始めた。それは職員間の誤解、推測等もあるが、私たちの労働は採用時に示された稼働時間をはるかに越える稼働実態であり、そうしなければ業務の遂行に支障を招くことはあきらかであり、こうした勤務体系と施設の財政を考慮した上でも、血液事業に対する社会的責任と、重要さを踏まえた労使協調の精神にそって労働条件及び職場環境の改善をし、私たち労働者の地位を向上させることにより、正常な労使関係を構立させ、それが希望に満ちた明るい職場造りなりと考えを一つにする仲間が集まり話合うようになりました。

幸いにも青森県支部に日赤新労の工藤中央執行委員がいるということを知り、日赤の労働組合のあり方を聞くことができ、しかも川出中央執行委員長、星野中央書記長のオルグ活動もあり、仲間達はなんとかみんなで結束して、私たちの明るい、そして希望に満ちた職場造りのための要求等を管理者に聞いても、らおうという機運が出始め、連日、私たちは「同意者を一人でも多くを」を合言葉に努力した結果、その頂点に達し、正に潮満ちた折も折、十一月十七日、日赤の組合活動のあり方と日赤新労路線の説明を聞いたところ、組合の必要性を感じながら、そして組合には関心を持ちながら結成できずにイライラしていたものが、これを機会に「組合結成をしよう」という多数の意志の盛り上がりを確認、おのおのが自発的に手をとりあって団結し、組合結成をみた次第であります。

また、即、日本赤十字新労働組合連合会に加盟を決議した。

今後は、諸先輩の皆様方のご指導、ご協力をお願いすることも度々あろうと存じますので、何分よろしくお願い申し上げます。

組合結成をしてメリットの大きさを認識いたしましたが、それだけに組合員の期待も大きく要求実現に頑張ると同時に、一日も早く日赤新労の一員として新労路線を十分に理解し、加盟した実態と同志の団結により、組合を盛り上げ、活発に活動して行きたいと考えております。

最後に、私たち組合の結成にあたり、日赤新労本部並びに多くの単組より祝電をいただきましたが、紙上にて失礼ですが厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

役員は次のとおり決定いたしました。

執行委員長	江利山史夫
副執行委員長	渋谷一行
副執行委員長	渡辺　渡
書記長	山内裕之
会計委員	中谷和夫
婦人部長	後日決定す
会計監査	生田　満
会計監査	片岡宗則

伏見人形の猪（京都）＝今年は「亥」年。組合員の皆さん！　猪のように元気で、今年も頑張りましょう

57年度西日本新人研修会

「組合講座」を熱心に学習

懇親会や瀬戸「耕三寺」詣も

西日本新人研修会参加のみなさん

去る十月二日、三日の両日、昭和五十七年度西日本婦人研修会が広島県の「竹原簡易保険保養センター」において開催されました。

当会場は「西の小京都」と呼ばれ、竹原市の北部で国道二号線を下った山合いの静かな所で三原市の西隣り、広島県の頂度中心部に位置しております。

第一日目の研修は、一時過ぎより開始され、勤務の部合で若干遅れて来られた方もありましたが、中国地方の単組を中心に三十余名の参加となりました。

先ず本部高橋中央副執行委員長による「わが国の労働組合の歴史」「労働組合の基本」「日赤新労の誕生と基本路線」、次いで松本中央副委員長による「労働協約、綱領と規約」の講義、そして川出中央執行委員長による「日赤の機構と現状」「日赤新労の歩み」という順序で研修会は行なわれました。

夕方からの懇談会は自己紹介にはじまり、後半はマイク片手に自慢のノドを披露する人も多く、和やかな雰囲気に終始しました。

九時過ぎにお開きとなりましたが、外はしとしとと雨が降り続いており、明日の予定が気になりました。

翌朝、窓の外は昨夜の雨がウソのような青空。しかし足元のぬかるみはいかんとも仕難く、当初予定の「フィールドアスレチック」は中止。

三原港より水中翼船で対岸の豊田郡瀬戸町に向いました。約二十五分後に瀬戸田港に到着。港より十分程歩いて「西の日光」の名で親しまれている「耕三寺」に着きました。

ここは三原近辺では一番の名所ながら、紅葉の季節には一寸早いせいか観光客は意外に少な目でした。

同寺には推古、奈良、江戸等各時代の我が国の代表的建造物の粋を集め再現してあります。

外に鯉、鳥、仏像なども多く境内で約一時間半を過ごした後島を後にしました。

昼過ぎ、三原港へ戻り、二日間にわたった初心者研修会は無事終了しました。

好天にも恵まれ、参加者単組の皆さんと楽しい時を過ごすことができ、今後もこのような研修会で相互の交流が計られ、日赤新労のより一層の充実が成されれば幸いだと思います。

58年1月の生活メモ

○…一九八三年。癸亥（みずのとい）正月。内外とも波乱に満ちた年のスタートです。一日元日、二日は初荷、初夢、書き初め、六日小寒で七日が七草、十一日鏡開きと正月の行事が続きます。十五日（土）が成人の日で連休。今年は一九六二年生まれの若者たちの成人式です。十八日土用、二十一日が大寒でいよいよ冬本番を迎えます。

○…初冬は暖かな日が多いが、年が明けると冬型の気圧配置が強まってときどき寒波に見舞われるという予報。西日本を中心に冷え込む日が多くなり、上旬と下旬には日本海側で一時大雪の恐れもあります。こうした傾向は二月前半までは続きそう。

○…正月の客は晴れ着の客が多いもの。とくに若い婦人の客の場合は、適当なときに着物や髪型などをほめてあげるのも、もてなしの〝気くばり〟です。たまに着る和服では、きちんと座ったままだとしびれがきれてしまいます。頃合いを見て、お茶をついでまわることを頼むなどの心づかいもほしいものです。

20周年祝賀会で組合功労者へ感謝状が

大田原赤十字病院職員組合

盛大に結成20周年式典

川出中央執行委員長、星野中央書記長をはじめ、第二ブロック内の同士をはじめ、当院の団交員を御招待して、組合結成二十周年記念式典が挙行された。

川出中央執行委員長をはじめ多数の方々の励ましの言葉をいただき、歴代六人の執行委員長の内、現役を除く、四名の先輩に感謝状を送り、無事に式典が終えました。引き続き、祝賀会が開かれ、市民の民謡愛好会の十数名が、お祝いにかけつけくれ、宴を盛り上げてくれました。

また、川出氏、星野氏コンビによる演歌をトップに、谷津氏（足利）、広瀬氏（芳賀）ら多数の来賓の方々の余興がとび出し、なごやかな中にも、固うためのエネルギーの結束を約束し合った。単組の組合員も、少なからずとも組合意識を高めることが出来たと思うし、病院側団交員も新労はもとより、我が組合への理解と認識を深める場として役立てることが出来たと判断し、記念式典が無事に終えたことに喜んでいる次第である。

また式典のお祝いにかけつけてくださった同志ならびに、祝電やはげましの電話等をくださった仲間の方々に、この折をおかりして心から重ねて、お礼を申し上げる次第である。

（執行委員長・小森　清志）